関西自然保護機構会報16(2)：227－234，1994

兵庫県における自然学校と「県立南但馬自然学校」

兵庫医科大学生物学教室　朝　日　　稔

"NATURE SCHOOL" AND "MINAMI-TAJIMA NATURE EDUCATION CENTER" IN HYOGO PREFECTURE

Minoru ASAHI *Lab. Biol., Hyogo College of Medicine.*

はじめに

兵庫県は1994年４月に「県立南但馬自然学校の設置及び管理に関する条例」を施行し，朝日稔が初代校長の委嘱を受けた。この機会に，兵庫県が実施してきている「自然学校」について解説し，その中核施設として位置づけられている「南但馬自然学校」についてお伝えしておきたい。

文部省における「自然教室推進事業」と兵庫県の「自然学校」

1980年ごろから小・中学校における非行，家庭内外の暴力事件などの増加がめだってきた。文部省ではその原因の一つが自然とのふれあい，仲間とのふれあいの欠如にあるとし，「児童・生徒を豊かな自然の中で集団宿泊生活をさせることによって，心身ともに調和のとれた人格形成に役立たせよう」というねらいのもとに「自然教室推進事業」という助成制度を1984年から開始した。

平成元（1989）年の学習指導要領の改正にあたって，文部省は「自然との触れ合いを通して児童・生徒の環境問題に対する理解を深めるなど，環境教育に観点にも配慮する」とし，この自然教室制度の位置付けを強化したが，実際にはこの制度にのっかるにはいろいろな問題があり，平成５(1993)年度でも助成を受けたのは全国の小学校で1413校（全国の１％），中学校で1182校（10％），参加人数でいうと小学校で12万人（1．4％），中学校で20万人（４％）にすぎない。しかもその85％は３泊４日という短期間で，所期の目的の達成にはほど遠い感じである。

この動きとは別に，兵庫県は総合的な施策の一つとして「こころ豊かな人づくり」を掲げている。1987年に「こころ豊かな人づくり懇話会」から「児童生徒の自然とのふれあい，家族，友達，地域の人々との心のふれあいが，人間形成に大きな意義がある」と提案されたのを受けて，具体的な制度として「子供をふだんの学校・教室や塾から解放し，豊かな自然の中での集団宿泊体験を通じて，自然・人・地域とふれあうことによって，将来性のある人格をつくろう」という議論が進められた。

このような議論は何も兵庫県に限ったことでなく，先の文部省での制度化のように，全国各地，さらには世界的にも唱えられ，総論としてはその実施にだれも反対しないところである。しかし，いざ実施するとなると，参加させる子供の年令(学年)，時期と期間，場所および指導者のあり方と確保，期間中に遅れる教科教育の補習，保護者負担の増加など，問題は山積しており，結局従来からある林間学校や海浜学校を若干強化する程度に留まっているが，そのいくつかに対して，先にふれたように文部省から助成が出されている。

1988年度，兵庫県はこのような問題を抱えたまま，自然の中での集団宿泊体験学習の試行実施に踏み切った。名称を「自然学校」としたが，これは文部省などで用いられている「自然教室」が，兵庫県では（社）兵庫県自然保護協会の友誼団体としての「兵庫県自然教室」が20年以上前からすでに活動していることと，単なる「教室」の移行ではなく異なった立場での「学校教育」である点とが強調されたものであろう。参加させる学年は小学校５年生，期間は５泊６日（標準は月曜日出発，土曜日帰宅であるから実質１週間）というかなりの長期とした。また，全員参加を原則とし，実施時期は正常の学期中とした。これは正規の教育であることの反映である。保護者負担を極力少なくさせるためには，文部省からの補助金に頼ることなく，県独自の予算を組むこととした。

試行期間を含めての実施校数と参加児童数は表１のとおりである。この試行の間に，上記以外のさまざまな問題も提出された。それらの点についてはそれぞれ解決の見通しの立ったものもあるし，なお検討を必要とする課題も残されてはいたが，３年間の試行の後，ある程度県民，とくに保護者と現場教員の理解が得られたということで，91年度からいよいよ全県の公立校８百数十校，６万数千名あまりの児童を対象としての自然学校実施に至った。また同時に，中学校における２度目の自然学校実施の試行を開始した。

兵庫県の自然学校が他府県の自然教室，林間学校や海浜学校と大きく違う点は，義務教育課程の一環として位置付けられていることである。たとえば教育委員会での窓口は義務教育課であり，参加は原則的に全員である。林間学校や海浜学校はだいたい夏休み期間中に行なわれるのに対して，自然学校は各学期の授業時間中に実施される。また，林間学校などの主催者はほとんどがボーイ・スカウトやＹＭＣＡなどの社会教育団体，または地域の子供会であり，参加は自由である点，さらにその施設は体育施設，または社会教育施設として位置付けられていて，教委での窓口は保健体育課や社会教育課であることなどと比べると，この義務教育という位置付けの重要性が理解できよう。

実施上の問題点と実施後の評価

試行あるいは全県実施となる以前から，すでにいくつかの問題が指摘されていたことは前に述べたとおりである。それも含めて，いざ実施となってからも提出されて来た課題について触れよう。

（１）施設の不足――全県の小学校５年生と，

表１　自然学校実施校数と参加児童・生徒数.

年度	88	89	90	91	92	93	94(予定)	
小学校数	113	321	535	787	836	841	837	（児童数減少のた
児童数	7989	22389	39079	62578	65509	66686	66000	め学校統合）
中学校数				少数	18	29	30	
生徒数					1877	2729	3500	

さらに今後にはほぼ同数の中学校生徒が，５泊６日宿泊するとなると，県下の野外活動施設などの収容力をはるかに越える。しかも三つの学期に分散するとしても，学校行事の関係上実施困難な時期や実施上不適当な時期があり，ある程度集中するのは避けられない。また，それぞれの施設には固有の目的があり，その目的にふさわしい時期にはそれが優先される。どうしても自然学校独自の施設が必要である。

（２）カリキュラムの欠如――自然学校の課程は文部省の定める「指導要領」に基くものではないから，一般的なカリキュラムがない。各学校の基本とする教育目標にあわせて，それぞれのプログラムを考え，導入・展開をはかり，評価をしてゆく必要がある。この点については，後でもう一度ふれる。

（３）プログラムの不足――カリキュラムが確立されていないから当然のことではあるが，自然学校における体験学習では具体的にどんなプログラムを組むべきか，あるいは組むことができるかという検討が必要である。ありきたりの野外活動プログラムを羅列し，または集団行動を強要するだけに終っている事例では，参加した子供にいたずらに「苦しかった」という思いだけを残すことになりかねない。

（４）指導者の不足――引率にあたる先生はそれぞれ教科教育の専門家であっても，自然学校教育については教育も受けていないし，経験ももっていない。たとえ１～２回の研修会に出席しても，実際の指導に当っては不慣れである。野外活動のリーダー経験のある人は学校教育には慣れていず，補助的な役割しか分担できない。

（５）危険の防止――「自然の中で生活させる」というは易しい。しかし義務的にそれを受けさせるとなると，随伴する危険性に対しての考慮が重要である。各学校には養護教諭が配属されてはいるが，１週間を自然学校参加の５年生のみに当たることはできない。といって，参加児童の家庭を離れての生活には思いがけないことも起こりうる。内科的・外科的処置だけでは済まず，精神科的な対応が必要なこともある。また，事故や発病に関しては，引率者や指導補助者も同じ危険をもっている。

（６）引率者の問題――家庭を離れるのは児童だけではない。引率にあたる教諭もまたその期間中家庭を離れる。独身や単身赴任の男性なら食事の面倒もなく，かえって気楽に過ごせようが，子供をもつ女性の場合には，残される父親と子供の生活をどうするかは大きい問題である。途中で他学年の担任と交代するとしても，その学級の授業の引き継ぎが必要である。

以上，いくつかの問題点をのべたが，実施後の評価は予想以上に高いものとなった。

もちろん，当初の大目的である「こころ豊かな人づくり」にどれだけ役立っているかはなお幾十年か後の評価が必要ではあるが，直接的に，教師からだけでなく，保護者からも児童の行動のうえに明らかな変化が生じたという報告が次々に寄せられて来ている。とくに「自主性が増加した」，「友人との協力が進行した」，「食物の好き嫌いがなくなった」などが見られる。このような好結果は３年間の試行後，全県実施に踏み切らせたことを考えてもわかるであろう。

自然学校への欠席者はこれまでの統計によると全欠で0.2%程度，途中帰宅者を含めても２%程度で，これは普通の学校での欠席率と同じか，むしろ低い値である。全欠者でもっとも多い理由は「入院療養中」である。なかには「登校拒否児童が自然学校に参加し，その後登校するようになった」というケースもあるという。

しかし一方，「自然への関心が高まった」とか，「環境問題について考えるようになった」という

ような点では，必ずしも成果が見られていないようである。これには，先に述べたように自然学校でのカリキュラム，プログラムにおいて，その面への考慮が十分でないためであろう。

この事業実施のための県予算は，94年度でいうと約７億２千５百万円である。これは児童・生徒１名当たり約１万円となる。内，文部省からの助成補助は約８千７百万円で，残額はすべて県独自の支出である。なお，そのほかに南但馬自然学校と教育事務所やよく利用される施設に配属されている専任担当者（指導主事など）約50名の給与などが支出されている。一方，父兄負担は平均で７～８千円，学校と施設とのバス代程度ですんでいる。

県立南但馬自然学校

自然学校実施上のもっとも大きい課題は受け入れ施設の不足である。兵庫県下には，「国立淡路青年の家」や「県立兎和野高原野外教育センター」など，多くの施設があるが，いずれもそれぞれ独自の目的があり，自然学校事業を優先させることはできない。また，とくに自然学校事業のための人員も配属されているとはかぎらない。したがってどうしても自然学校専用の施設が必要である。

1990年に「自然体験学習ゾーン整備構想策定委員会」が置かれ，その設置場所として朝来郡山東町迫間の山林が選ばれた。91年には「南但馬自然学校中核施設（仮称）」の建設懇話会と設立準備室が設置され，用地買収などが進められた。そして92年９月から着工し，94年３月には児童が宿泊する生活棟や事務室などが入る本館などの主要な建築物もできあがり，名称を「県立南但馬自然学校」とすることが決まった。

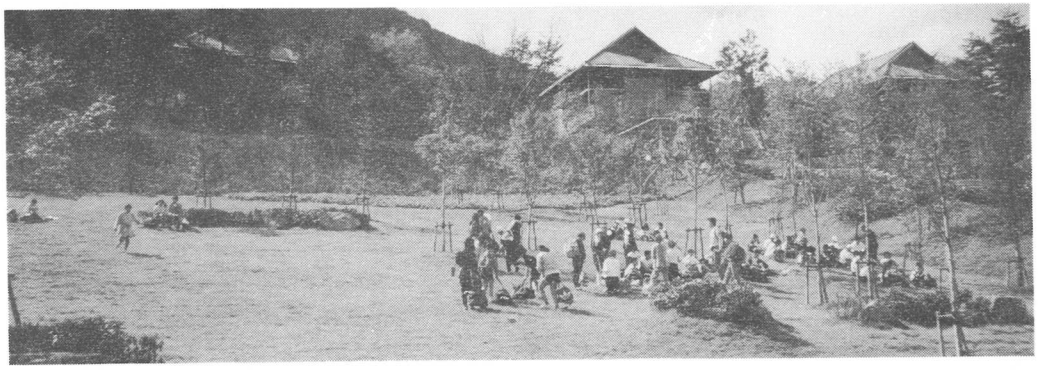
全体デザインと設計は，「子どもとあそび」（岩波新書）の著書もある，仙田満氏を中心とする環境デザイン研究所が当たった。予定地の山林は，背後の朝来山とともに県立朝来群山自然公園に含まれており，県指定の天然記念物で桜の名所の「立雲峡」が隣接し，国指定の史跡「竹田城跡」の真正面になる。そこでこの景観をくずさないように，主要な建造物は分散配置をとった。またそれぞれの建造物の上部は木造・瓦葺きとし，瓦にはこの地域によく用いられている黒色の石州瓦を用いている。その成果として，数百m離れたアクセス道路の県道から見ても施設の存在は全く目立たず，付近の農山村の風景に溶け込んだものとなっている。

敷地面積は約120ha，これだけの面積を子供のための専用施設として確保しているのはおそらく全国に例がないであろう。内，造成面積は約10haで，残りは山林のまま残しており，その中に７コース，延べ6,300mの自然観察・散策路を設けている。造成地には，建造物のほか，4,000㎡の「芝生広場」，ほぼ同じ面積があるが，草野球ができる程度の設備の「スポーツ広場」，フレッシュエアー・テント14棟を設置した「キャンプ場」，小さな「果樹園」や「農園」などがある。

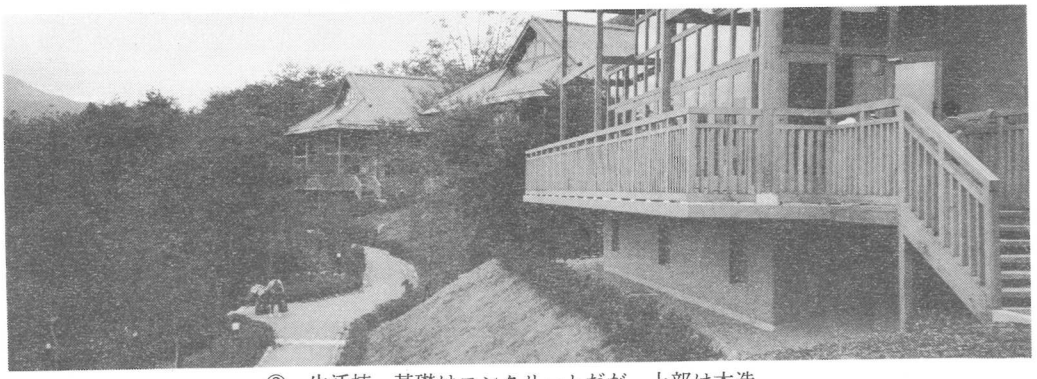
主要な建物としては，生活棟６棟，各２階建・床面積約420㎡で，各棟は児童宿泊室６室と指導者室２室，板敷きの広間（ふれあいスペース）で構成されている。児童の宿泊定員は小学校の標準１クラス人員である40名で，他の施設とくらべるとゆったりとしている。内，１棟は車椅子対応となっていて，シャワー室などを設置しているためやや広い。他に，「浴室棟」，「食堂棟」，「自然観察館」，２階を工作室とした「但馬ふるさと館」などがある。また「大屋根広場」と名付けられた，構造としては屋根と柱だけで，床はなく土のままという，約900㎡のユニークな棟がある。これは全体の集会や雨の日の活動などのために非常に便利な場を提供している。これらの主な建物の延べ床面積は7,160㎡となる。

逆に，ここには普通の教室，つまり黒板を前にして，机・椅子の並んだ部屋は全くない。これは研修会などの会場とするにはたいへん不便なことではあるが，自然学校専用施設である象徴ともいえよう。

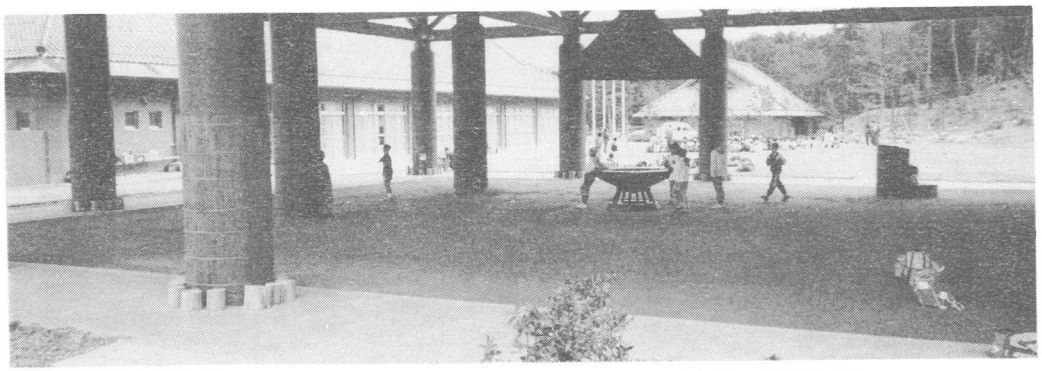
施設の総工費は，用地買収費を含めて，約70億円である。



① 芝生広場．このあたりはスロープとなっている．後方の屋根は生活棟．



② 生活棟．基礎はコンクリートだが，上部は木造．



③ 大屋根広場．屋根と柱だけで，床がない．後方は食堂棟と自然観察館．



④　食堂内部．セルフサービス，カフェテリア方式．



⑤　自然観察館．今夜の星空観察の準備中．



⑥　但馬ふるさと館．土蔵のイメージ．左手は果樹園．



⑦　キャンプ場．子供たちは電線のロールを探し出してきて遊んでいる．



⑧　谷川でサワガニを捕まえている子供たち．このときのプログラムは自由時間．

自然学校は正規の授業学期中に実施される。その期間中に県下の児童全部を南但馬で収容することは不可能である。そこで，自然学校の利用については各地域ごとで調整し，遅くとも前年度の１学期中に利用校を決定することとしている。早期に調整を行なうのは，選にもれた希望校が次善の施設を手配せねばならないためである。

逆に，夏・冬・春の休み中には自然学校としての施設の利用がない。そこで，この期間中は県，県教委，自然学校などが主催する研修会のほか，一般の利用にも開放することとなっている。といっても，自然学習，集団宿泊を必要とする団体学習などが優先されることはいうまでもない。家族での利用や同窓会などは断わっている。94年度の実績から見ると，子供会や高等学校，中学校のクラブの利用がなされている。いつかはＫＯＮＣのエクスカーションなども誘致したいところである。

管理・運営に当たる専任者は，94年度発足時では，副校長２名，内１名は指導課長を兼務し，その下に５名の指導主事がいる。事務担当の総務課は課長以下４名である。校長を含む非常勤嘱託者は，夜間管理者など８名の総計19名である。ほかに夜間の保健・養護担当者や木工などの技術指導者などを，実施校の希望に応じて委託する体制をとっている。いずれ増員がなされると期待している。

発足時の開設費と専任者の人件費を除く，94年度の年間運営予算は約１億１千５百万円である。一方，自然学校としての利用料は１人１泊500円，食費は３食1，750円であり，一般利用は生活棟利用の１人１泊1，100円，食費は３食2，000円としている。

今後の課題

さきにも触れたように，野外活動に関しては歴史も古く，多様なプログラムが開発されている。そのなかには，たとえばウオーク・ラリーのように，少し工夫をすれば自然観察のプログラムにも応用できるものもある。しかし，その場合でも指導者の不足は問題である。今後，南但馬が自然学校中核施設として対応しなければならない最大の課題は，カリキュラムの確立と，より豊富なプログラムの開発である。そのために専任指導主事を中心に，学校外からも識者を加えて「プログラム研究委員会」（仮称）をつくり，早急に活動を開始する予定である。

たとえば，自然観察や環境教育にもっとも適した場であるにもかかわらず，その視点を生かしたプログラムの展開が十分とはいえない。といっても，生態学的な話題の展開などにはいくらかの時

間的経過をかけた観察が必要な事例が多いが，6日間という期間ではその観察が不可能である。自然学校では入門で終わり，展開はふだんの学校に戻ってから実施していただくことにせねばならないこともあろう。そうすると，それぞれの学校でのカリキュラムのなかでどう扱えるかも考えておかねばならない。

地域とのふれあいについても同じことで，但馬という地域性と，それぞれの学校のおかれている地域性とをどう結びつけるのか，たいへん難しい問題である。

施設管理上にもいくつか課題がある。94年夏の水不足は別としても，広大な山林の管理や必要のない見学者（？）の侵入阻止といった施設維持の問題もある。また，マムシやスズメバチ，ウルシといった有害生物はどうするのか，植物や昆虫の採集をどこまで認めるのかなど，小さいようで大きい問題もある。

もう一つの課題は収容力の不足である。これは南但馬自然学校では解決できないことではあるが，現在の南但馬では県下の小学校の約10％しか引き受けられず，残りの90％の学校は，従前どおり各種の野外施設を利用せねばならない。さらにいうと，南但馬は海に遠く，春や夏の活動内容が限られている。県ではすでに第二の自然学校施設を海岸に求めていると聞いてはいるが，早期の実現が期待されるところである。

また，県立の施設のほか，都市部の教委ではそれぞれで施設を設置しているか，設立中の市もある。これらの施設は，あるいは野外活動施設であったり，市民の休養を目的とするような施設であったりしてはいるが，自然学校のためにも利用されている。こういった施設との連係，情報の交換，プログラムの提供についても，南但馬は中核施設としての立場上，今後強化して行く必要がある。

おわりに

自然学校のような事業は他の各府県でも実施したいところであり，兵庫県での実施は注目を集めている。その中核専用施設としての「南但馬自然学校」は，その点でも日本全国の模範とならねばならない宿命がある。さらにいうと，子供に対する自然教育，環境教育は国際的課題であり，今後は全世界での先進的施設として見られてくる日もあろう。責任はきわめて大きいが，それだけに発展の可能性をもっているといえよう。

朝日は，これまでどちらかというと自然学校事業に対しては批判的な立場をとって来た。それは最初に触れたように，全国での実施例が「自然教育」といいながらも内容が野外活動的であり，場合によっては逆に自然破壊につながるものであったからである。しかし，その実務にたずさわるようになってからは，かなり観点を変えざるをえなくなったのも事実である。今後はこの機会を利用して，子供の自然学習，環境学習のあり方の検討とそれに有用な施設運営に尽くしたいと考えている。みなさんからの指導，助言をお願いする次第である。

兵庫県立南但馬自然学校
所在地　兵庫県朝来郡山東町迫間字原189
交　通　ＪＲ播但線「竹田」下車　東約３㎞
電　話　0796－76－4730（代）